

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年11月7日(2022.11.7)

【公開番号】特開2021-37018(P2021-37018A)

【公開日】令和3年3月11日(2021.3.11)

【年通号数】公開・登録公報2021-013

【出願番号】特願2019-159391(P2019-159391)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月27日(2022.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

振動可能な操作手段と、

所定方向に向けて光を照射可能な第1発光手段及び第2発光手段と、

前記操作手段に設けられた第3発光手段と

前記第1発光手段からの光を導光可能な第1導光手段と、

前記第2発光手段からの光を導光可能な第2導光手段と、

を備え、

前記操作手段が振動する場合としない場合とで前記第3発光手段の発光態様が異なり、

30

前記第1導光手段は、

前記第1発光手段からの光が入光される第1入光部と、

前記第1入光部から入光した光を導光する第1導光部と、

前記第1導光部における前記第1入光部の反対側に配置され、前記第1導光部により導光された光により発光する第1発光部と、

を有し、

前記第2導光手段は、

前記第2発光手段からの光が入光される第2入光部と、

前記第2入光部から入光した光を導光する第2導光部と、

前記第2導光部により導光された光により発光する第2発光部と、

40

を有し、

前記第2導光部は、前記第1導光部に沿って重なるように配置され、前記第2入光部から入光した光を前記第1導光部と反対側に向けて反射する反射部を有し、

前記第1発光部は、前記第1導光部における前記第1入光部の反対側の端面に設けられ、

前記第2発光部は、前記第1導光部とは反対側の表面に設けられ、前記反射部により反射された光により前記第1発光部と異なる方向に向けて面発光することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段Aの遊技機は、

遊技が可能な遊技機であって、

振動可能な操作手段と、

所定方向に向けて光を照射可能な第1発光手段及び第2発光手段と、

前記操作手段に設けられた第3発光手段と

前記第1発光手段からの光を導光可能な第1導光手段と、

前記第2発光手段からの光を導光可能な第2導光手段と、

を備え、

前記操作手段が振動する場合としない場合とで前記第3発光手段の発光様態が異なり、

前記第1導光手段は、

前記第1発光手段からの光が入光される第1入光部と、

前記第1入光部から入光した光を導光する第1導光部と、

前記第1導光部における前記第1入光部の反対側に配置され、前記第1導光部により導光された光により発光する第1発光部と、

を有し、

前記第2導光手段は、

前記第2発光手段からの光が入光される第2入光部と、

前記第2入光部から入光した光を導光する第2導光部と、

前記第2導光部により導光された光により発光する第2発光部と、

を有し、

前記第2導光部は、前記第1導光部に沿って重なるように配置され、前記第2入光部から入光した光を前記第1導光部と反対側に向けて反射する反射部を有し、

前記第1発光部は、前記第1導光部における前記第1入光部の反対側の端面に設けられ、

前記第2発光部は、前記第1導光部とは反対側の表面に設けられ、前記反射部により反射された光により前記第1発光部と異なる方向に向けて面発光する

ことを特徴としている。

手段1の遊技機は、

遊技が可能な遊技機であって、

所定方向に向けて光を照射可能な第1発光手段及び第2発光手段と、

前記第1発光手段からの光を導光可能な第1導光手段と、

前記第2発光手段からの光を導光可能な第2導光手段と、

を備え、

前記第1導光手段は、

前記第1発光手段からの光が入光される第1入光部と、

前記第1入光部から入光した光を導光する第1導光部と、

前記第1導光部における前記第1入光部の反対側に配置され、前記第1導光部により導光された光により発光する第1発光部と、

を有し、

前記第2導光手段は、

前記第2発光手段からの光が入光される第2入光部と、

前記第2入光部から入光した光を導光する第2導光部と、

前記第2導光部により導光された光により発光する第2発光部と、

を有し、

前記第2導光部は、前記第1導光部に重なるように配置され、前記第2入光部から入光した光を反射する反射部を有し、

前記第2発光部は、前記反射部により反射された光により前記第1発光部とは異なる方向に向けて発光する

10

20

30

40

50

ことを特徴としている。

この特徴によれば、所定方向に光を照射可能な2つの発光手段のうち、第1発光手段により第1発光部を発光させるとともに、第2発光手段により第2発光部を第1発光部とは異なる方向に向けて発光させることができる。

10

20

30

40

50